

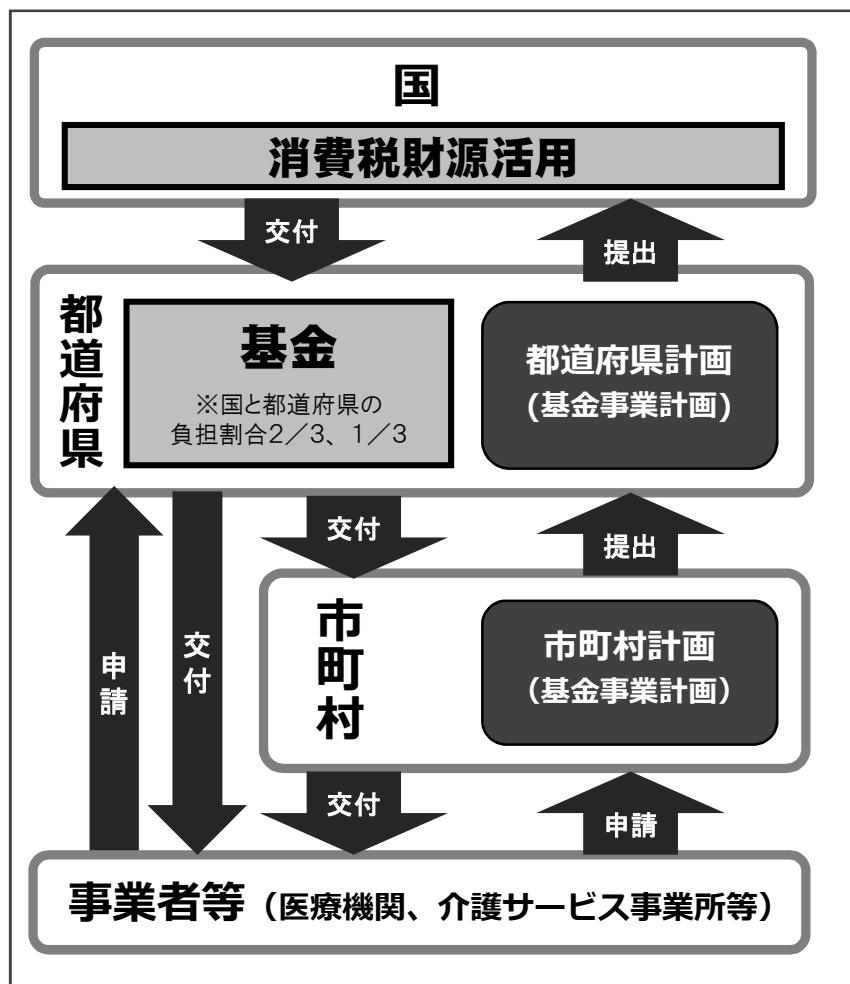
## 報告・情報提供（2）

# 平成31（2019）年度 地域医療介護総合確保基金事業 について

# 地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

平成31(2019)年度政府予算案：公費で1,858億円(医療分 1,034億円、介護分 824億円)



## 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

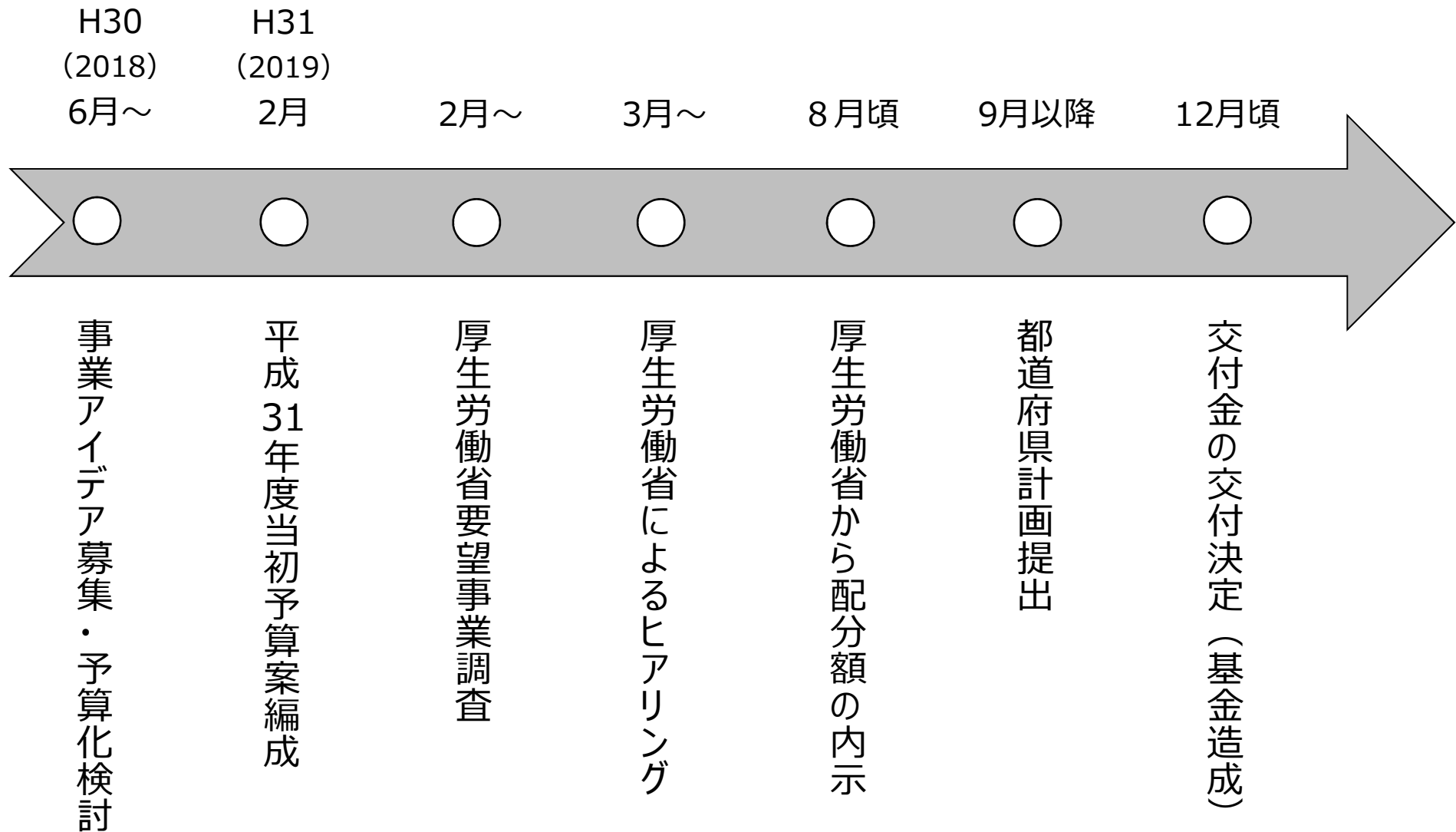
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

# 平成31（2019）年度スケジュール

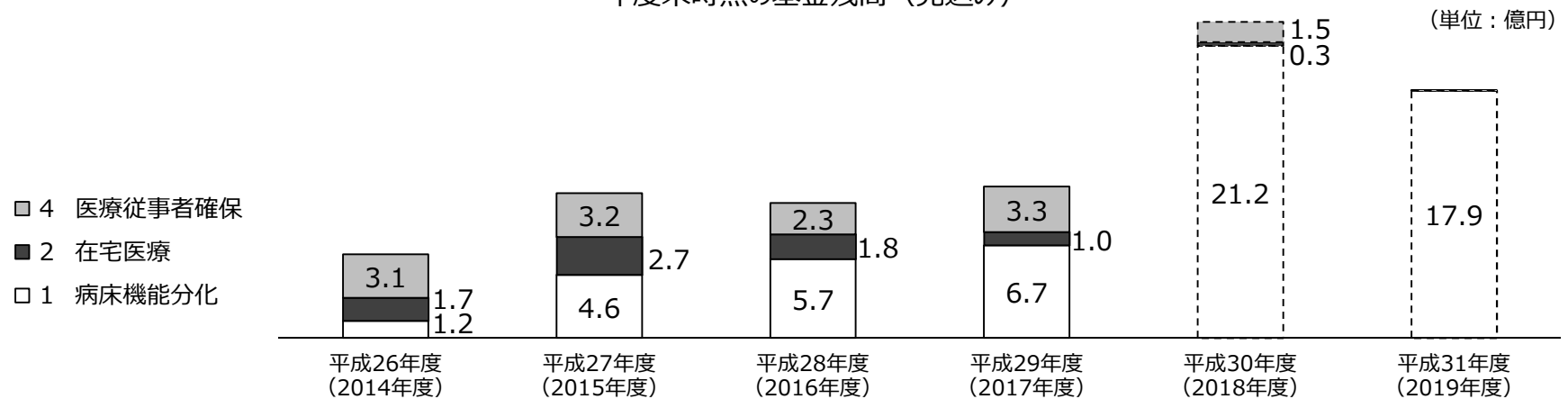


# 医療分

事業区分	平成30（2018）年度		平成31（2019）年度	
	基金積立額 （予定額）	事業実施額 （計画額）	基金積立額 （要望額）	事業実施額 （計画額）
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	22.5 億円	8.0 億円	0.3 億円	3.5 億円
2 居宅等における医療の提供に関する事業	- 億円	0.7 億円	0.5 億円	0.8 億円
4 医療従事者の確保に関する事業	7.8 億円	9.7 億円	7.8 億円	9.2 億円
<b>合計</b>	<b>30.4 億円</b>	<b>18.4 億円</b>	<b>8.6 億円</b>	<b>13.5 億円</b>

注) 基金積立額が事業実施額に満たない事業区分については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定。金額はそれぞれ四捨五入した数字であるため、事業区分の計と合計が一致しない場合がある。

年度末時点の基金残高（見込み）



# 病床の機能分化・連携に係る医療機関向け補助事業

平成31（2019）年度 予算要求額 336,900 千円（平成30（2018）年度 当初予算額 324,200 千円）

区分	対象経費	基準額	補助率
① 施設整備※	回復期病床への機能転換に必要な新築・改築費用（工事費又は工事請負費）	転換する病床 1 床当たり 9,000 千円	2 分の 1
② <sub>1</sub> 設備整備※	回復期病床への機能転換に必要な備品購入費	転換する病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1
② <sub>2</sub> スタッフ確保	② <sub>1</sub> により機能転換した病棟で勤務させるため新たに雇用した職員（O T、P T、S T）の人件費	1 名当たり 月額 350 千円 （1 施設 3 名まで、1 名につき最大12箇月分まで）	2 分の 1
③ 経営診断	回復期病床への機能転換に向けた経営診断、収支分析等のコンサルティング経費 （中小病院・有床診療所のみ）	1 施設当たり 600 千円	2 分の 1
④ 用途変更※	回復期以外の病床を減少させ、他の施設に用途変更するために必要な経費（工事費、工事請負費及び備品購入費）	減少する病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1
⑤ 住民理解促進	機能分化・連携の取組や必要性について地域住民の理解を得るための説明会や学習会の開催に必要な経費	1 実施主体当たり 300 千円	3 分の 2

※ ①、②<sub>1</sub>、④の補助事業については、当該補助事業により取り組もうとする機能転換等の内容が地域医療構想に沿ったものであることを、地域医療構想調整会議において協議（確認）された上で交付決定を行います。

# (参考)基金による病床機能転換整備の実績

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	合計
病床機能の転換	- 床	72 床	42 床	68 床	78 床	<b>260 床</b>
病床数の見直し (用途変更)	- 床	- 床	- 床	- 床	▲37 床	<b>▲37 床</b>

注) 平成30 (2018) 年度は見込み。

